

1人1人の個性にあわせた多様な学びの場について

釜石市の小学校での学びの場

○通常の学級○

- ・通常の学級で生活・教科等の学習を行います。
- ・何らかの困難さを抱えるお子さんに対しては、その状態や特性に応じた指導内容、指導方法を工夫し、適切な指導を行います。他にも、どの子にも有益な教室環境の整備、授業の工夫を行います。



○特別支援学級○

- ・子どもの特性に応じたきめ細やかな指導を行う学級です。
- ・特別支援学級を中心に小集団の中で生活や勉強をします。必要に応じて通常の学級(交流学級)での勉強や活動も行います。

◇支援学級の特色◇

①知的障がい特別支援学級(知的障がい学級)

- ・特別の教育課程を作り、通常の学級に比べてより個に応じた学習環境を整えることができます。
- ・特別支援学校の学習内容を参考に学習を進めます。
- ・中学校卒業後の進路は特別支援学校、または県立学校への進学が可能です。

②自閉症・情緒障がいに応じた特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級)

- ・日常生活習慣を身に付けるための支援を行います。
- ・人との関わりを深めるための指導を行います。
- ・基本的には通常の学級と同じ学習内容ですが、子どもの状況に応じて柔軟に対応します。
- ・中学校卒業後の進路の選択には原則、「特別支援学校」は該当しません。したがって、将来的に通常学級で生活できるよう支援を行います。

※その他、視覚、聴覚、肢体不自由などの学級もあります。

※市内すべての小学校に知的・情緒等の特別支援学級があるわけではありません。早めの相談(教育相談)が大切です。

○通級による指導(通級指導教室:ことば・学習障がい(LD)等)○

- ・ほとんどの授業を通常学級で受けながら、一部特別な授業を受けることができる指導です。
 - ・通級による指導で力を育み、通常の学級で学ぶ時にその力を発揮できることを目標としています。
- ※市内全ての小学校に通級指導教室が設置されているわけではありません。ただし、ことばの通級指導は指導教員が各学校を訪問して指導を行っています。

特別支援学校

お子さん一人一人の障がいの状態・特性に応じて、きめ細やかな指導を行っています。

例えば、社会生活への対応が難しいお子さんの場合、生活に役立つ内容を中心に実際の体験活動を重視し、その子の主体性や自主性が十分に発揮できるように工夫しています。専門性が高く、障がいの状況や習得したい事柄に応じた教育内容や指導方法の工夫を図ることにより、きめ細やかな指導を受けることができます。

《対象》

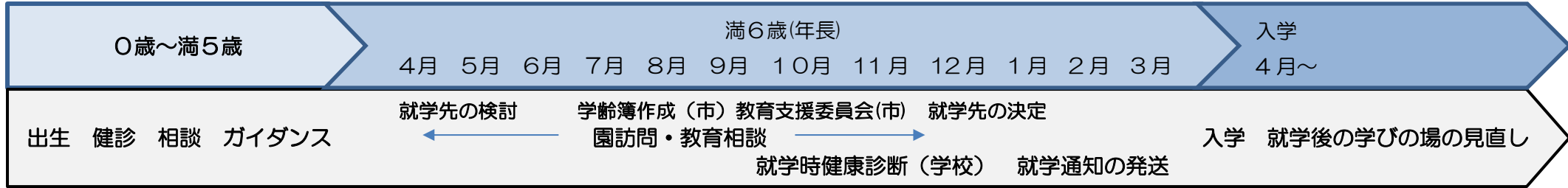
視覚障がい 聴覚障がい
知的障がい 肢体不自由 病弱

※釜石祥雲支援学校は、知的障がい、肢体不自由、病弱のお子さんが対象

お子さんのより良い育ちのために！
「学びの場」について考えてみたいときは、
教育相談で相談することもできます☆彡



就学カレンダー



早い段階から相談する機会があります

乳幼児健診等で、医師や保健師に相談できます。また、療育教室などにも参加できます。詳しくはこども家庭センターへお問い合わせ下さい。



〔就学先の決定〕

就学先の決定は、まず市教育支援委員会で、専門家の意見やこれまでの情報をもとにお子さんの「学びの場」の判断を行います。教育支援委員会の意見を保護者へお伝えするとともに、お子さん・保護者の皆様の意向をお聞きして、学びの場を決めます。

幼児期から卒業後に至るまで、お子さんの支援に関する情報をまとめ、関係者で引継ぐことで一貫した支援を行うためのツールです。

- 保育所・こども園訪問(4月～11月) ※市の担当者が訪問します。
- 入学についての教育相談・学校見学
 - ・学校での生活や学習について、心配なことや学校へ伝えたいこと等があるときは、まず園の先生やこども家庭センターに相談してください。教育委員会事務局学校教育課と連携して教育相談を受けられます。
 - ・お子さんの様子(困っていること)を詳しく知るために、行動観察、発達検査等を行うことがあります。
 - ・学校見学については、釜石市教育委員会事務局学校教育課が日程調整等、中心となって進めていきます。

○就学時健康診断のお知らせ(10月中旬)

- ・現住所をもとに、日程と会場のご案内をお送りします。



○就学時健康診断(11月～)

- ・小学校教育生活に向けて健康診断や諸検査などを行います。
- ・上記の結果などを参考に、釜石市教育支援委員会においてお子さんに合った支援方法を検討し、教育相談のなかでご提案させていただくことがあります。

○就学通知(就学先の学校のお知らせ)(1月下旬までに)

- ・住所地(学区)をもとに、入学先となる学校をお知らせします。

○入学説明会・体験入学(2月頃)

- ・就学先の小学校で入学説明会を行います。
- ・入学に当たって不安なこと、心配なことがあれば遠慮なく相談してください。

〔入学に向けた準備〕
お子さんが良いスタートを切れるように、必要な配慮の内容等を学校と相談しましょう。

学びの場

小学校

通常の学級

通級による指導
(通級指導教室)

特別支援学級

特別支援学校



入学後もお子さんの育ちに応じて、学びの場の見直しをすすめていきます。

個別の指導計画(こども園、保育園・所用)

(小学校用)

個別の(教育)支援計画・就学支援ファイル「サポートファイルほけっと」

Q & A

- Q1 特別支援学校や特別支援学級への入学・入級はどのように決まるのですか？**
⇒ 教育委員会と在籍している園、就学先の学校、保護者で十分に相談と協議を行います。必要に応じて検査等も行い、保護者の意向や願いを聞きながらよりよい形で就学を目指します。保護者の思いを無視して一方的に決めるものではありません。
- Q2 特別支援学級に入級すれば、卒業までその学級になりますか？**
⇒ 入学後もお子さんの育ちに応じて、学びの場の見直しをしていきます。その際には、客観的なデータとして諸検査（社会生活能力検査や知能検査、発達検査など）の結果と、子どもの成長や伸びを確認しながら、必要に応じて教育委員会、就学先の学校、保護者で相談と協議を行います。
- Q3 特別支援学級だけの授業や活動になるのですか？**
⇒ 支援学級での学習と通常学級（交流学級）での学習があり、個に応じた学習計画を作成し、それに沿って学習を進めます。支援学級での1対1または少人数での学習で伸ばしていくところ、通常学級（交流学級）での集団生活の中で身に付けていくものを見極めながら、個別の指導計画を作成しています。
- Q4 教科書や卒業証書はどうなりますか？**
⇒ 子どもさんの発達に応じて、教科書も使用しながら学習していきます。（教科書以外の教材も使用して学習を進めます。）また、卒業証書は通常学級も特別支援学級も全員同じものになります。
- Q5 家では特に気になりませんが、園からは「できない」「困った」という話を聞きます。どうしてでしょうか。**
⇒ 家庭は小集団であり、言葉で伝えることが少なく、やることがパターン化されているため本人の困り感や家族の困り感はあまりない事が多いです。しかし、園は多くの子どもと集団で生活することを基本としているため、自分のペースややり方で生活ができないと、癇癪をおこしてしまったり、パニックを起こしてしまったりすることがあります。家庭と園では環境が違うため見える姿も変わってきます。
- Q6 特別支援学級に入らず、通常学級に入った場合、困ることはありますか。**
⇒ 学習ペースや方法が合わない等が理由で、「困り感」が増え、その結果「自己肯定感」が低下します。「自己肯定感」が低下すると、「こんな自分はダメだ」と自分を責め始め、時には不登校や登校しぶり、引きこもり、家庭内暴力・暴言等などの「二次障がい」につながる可能性もあります。

「サポートファイルぽけっと」

「サポートファイルぽけっと」とは、保護者と学校・保育所やこども園・関係機関等が子どもの良さや課題を共有し、地域でその子の育ちと学びを支えるためのファイルです。



一人一人に合った支援を学校でも行えるよう、関係機関の職員が必要に応じて保護者と面談し、学校へとつなげていきます。

「子どもへの支援はほしいけれど、こんなことを要望したら学校が困るかも？」などと遠慮せず、気になることをすすんで伝えていきませんか？作成を希望される場合は、まずはこども家庭センターまたは教育委員会へご相談下さい。



身近な相談窓口

- 釜石市教育委員会事務局 学校教育課 ☎22-8833
- こども家庭センター ☎22-5121
- 各園



来年度就学を迎える 保護者の皆さまへ

お子様にとって より良い就学を迎えるために



気になることはありませんか？

- 納得できないとうまく行動できない。
- 友だちになりたいのにうまくいかない。
- 落ち着いて座ってられない。
- 自分の思い通りにいかないと、乱暴になることが多い。
- 何かに気を取られて食事や着替えがなかなか進まない。
- 順番を守れない。
- 人の嫌がることをしてよくケンカになる。
- よくパニックを起こすことがある。
- 整理整頓が苦手。
- 忘れ物をしたり物をなくしたりしやすい。
- 思うように動けず、転んでケガをしやすい。
- 一人で遊んでいることが多い。



「困った子」は、「困っている子」かも・・・

親や先生の思ったようにできない子どもを、ついつい「困った子だなあ」と言ってしまうがちではありませんか？しかし、実はそんな子ども自身がいちばん困っているかもしれません。

お子さんが自分らしく、安心して生活を送るために、家庭と園・学校などの関係機関で連携し、お子さんの成長をサポートしていきましょう。

「相談したいな」「知りたいな」と思ったら、乳幼児健診での相談、園の先生、市のこども家庭センターや教育委員会の担当者と相談ができます。まずは、「身近な相談窓口」にご相談ください。子育てに関する情報、医療機関、学校での教育等について情報を提供いたします。

早めの気づきがより良い支援の第一歩

○これからの成長のために

周囲の理解やかかわり方によって、その後の学習や生活上のつまずきを最小限に抑えることができます。

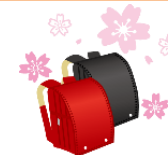
○お子さんをよく見て、でも心配し過ぎず

早く気付くことで、早期からの支援が可能になります。

○一人一人に応じて

子どもの発達は一人一人違います。その子の成長の様子に合わせた支援を行うことが大切です。

入学までの流れ



年中～	就学先について、園・所の先生に相談し、これからの手続きを確認します。	11月	学びの場の決定と合意形成を図ります。
年長	就学先を判断する必要がある場合は、園やこども家庭センターと相談し、教育委員会と教育相談を行います。	～12月	
4月～	・市の就学相談の担当者と相談。 ・担当者が園・所の様子を参観。 ・本人、保護者による学校見学の実施	1月中	就学通知が届きます。 入学に向けて準備を始めます。
11月	就学時健診	2月頃	・就学先の学校説明会 ・体験入学等 (サポートファイルの引継ぎ)
		3月	入学式
		4月	※入学後も関係者で育ちを見届けます。